

上田市域の地域経済的考察

A Study of Local Economy in Ueda City

菅 沼 正 久

Masahisa Suganuma

(1) 経済政策課題としての地域経済

国民経済次元の経済政策において、地域および地域経済が政策課題として提起されたのは、おおむね1970年代の後半にぞくする。あたかも1973年の「石油危機」を転機とする世界的な経済基調の変化、日本における経済の高成長から低成長への転換ののちである。例えば、1977年「第3次全国総合開発計画」（三全総）の定住圏構想は、不完全ではあったが地域経済を政策上の課題として提起した。また、農業政策においては、市町村および集落の範囲における農業振興策として、1977年5月に「地域農政特別対策事業」が3年継続の事業として提起された。

1978年は農政の転換をしめす年であった。この年に着手された「新農業構造改善事業」（新農構）は、事業単位として「地区」（2-3集落、農用地10ha）および「地域」（旧町村範囲、農用地100ha）を指定するなど、特定された地域を政策と事業の単位とした。また、1978年から10年を期間として施行された「水田利用再編事業」は「地域ぐるみ」での転作を奨励する手法をとり入れ、集落を政策遂行の基礎単位として指定した。そのいずれも「地域経済」の変革を示唆するものであった。

三全総は定住圏構想を軸心として、従来の拠点開発ないし巨大開発方式に代る、地域経済振興策の登場のきっかけをなすものであった。しかし、定住圏において雇用と所得を保証するための地域での産業経済の定着の青写真が欠けたので、いくつかの点の補充が必要であった。1980年以降に着手された三全総の見直し作業と、それに基づく四全総策定作業がその補充であって、「地域産業おこし」を柱とした地域振興政策が示された。「地

域産業おこし」の方途は、工場誘致のほかに、地元産業の振興をはかる内発型発展が期待された。地元産業は工業に限らず、第一次産業あるいは地域産業を含む地元産業であって「地域の主体性と創意工夫を中軸」にすえて、地域経済として振興しようとするものであった。旧全総、新全総が極点開発であったとすると、三全総とその見直しはまさに「地域産業おこし」であった。それは、地域に点在する企業の戦略に他ならない開発、振興ではあるが、そうであるにもかかわらず、「地域経済」振興として、企業以外の地域の行政、財政、さまざまな民力のすべてを収れんして、「資本」の力に転化しようとするものであった⁽¹⁾

「地域農政」の提唱も同根一蓮である。1977年の「地域農政特別対策事業」、1978年の新農構、そして「水田利用再編対策事業」のいずれも、集落、旧町村、新市町村、そして広域の各層の地域を政策発動の範囲として取り込むものであった。二次構までの構造改善事業は大型農業機械化を軸にした近代化施設を特定少数の専業農家にセットしたものであった。この方式は「村落のなかで少数者化し、孤立的な存在とすらなった」専業農家を対象とするものであり、総兼業化した農村社会においては空転を避けることができないやり方であった。水田利用再編は「集落ぐるみ」で計画的転作を実行することによって、転作面積割当てを兼業農家にも応分に負担させ、奨励金の「計画加算」を以て報いるものであった。

「新農構」は前年来の「地域農政」の理念に立脚するものであった。一次、二次構の基調の「中央集権的画一農政を反省し、地域の立地条件に応じた自主的創意を助長する、もの別縦割り行政を修正する、混住社会化に対処して集落単位の組織化

の見直しを行うなど、発想の転換がみられる」のであった。⁽²⁾具体的には2-3集落、農用地10ha以上を地区とする地区再編農業構造改善事業、旧町村の範囲、農用地100ha以上を地域とする農村地域構造改善事業、2以上市町村を広域とする広域農業構造改善事業および大規模農用地開発区域における特定地区農業構造改善事業などである。この新農構の目的は例えば次の如くである。「地域の諸条件に応じ、地域の農家層を包摂した農業の組織化を通じて、農業生産の中核的狙い手への農用地利用の集積、不作付地、荒作りの解消、裏作導入等農用地の高度利用を図る」⁽³⁾。つまり、兼業農家を事業主体に取り込み、組織化して、組織の申合せ、合意による耕作権の移譲、専業農家への集中をはかるわけである。

「地域」はこの場合、「地域ぐるみ」のよびかけのしめすように、一網打尽の大綱である。それは往時の「村落共同体」の淳風美俗の慣習に依拠するものではないが、地域のあらゆる農業生産力要素を専業農家を中核にして水平的に総合し、行政が専業農家を垂直的に統轄する用に供するものである。農業と集落との関係とはやや相を異にするが、産業と地域との関係も同工異曲と云うことができる。

産業における拠点開発方式の旧全総、大規模開発プロジェクト方式の新全総と比べて、三全総としてその見直し作業は、まさに上原信博氏の指摘するように、「80年代の全面的な国際化時代に耐える日本経済の再編成へ、再構築の一環として地域経済を再構成する」ことであった。すなわち、この「地域経済の再構成」という名の地域開発は、実質をみるならばその主体は個別の資本家企業であるが、資本家企業の私的投資とは異なり、公共投資を動員し、公共投資と民間投資の合体を実現し、その利潤をふくむ経済効果の資本家企業による取得を約束するものであった。その意味で「地域経済の再構成」は「すぐれて投資戦略の問題」であるとする島恭彦氏の指摘は正確である。⁽⁴⁾

産業における「地域経済の再構成」という地域は、農業の分野での新農構、水田利用再編成対策として実現をみた「地域農業」の振興策と比肩しうる。新農構は農業の大型機械化、高能率、高生産性の営農の実現を目ざした第二次農業構造改善

事業(1969年)の挫折のうえて提起された。新農構はその重点を地域農業振興に置くもので、兼業農家の合意をとり込んだ地域農業振興計画を通じて、専業農家=中核農家の育成をはかるものであった。それは同年に始まる水田利用再編対策事業が「集落ぐるみ」方式によって、兼業農家に対し減反=転作面積負担を拡散し、専業農家=中核農家の成熟を期待するのと基調を同じくするものであった。新農構の事業方式の特徴は、営農改善にとどまらず、集落の生活環境改善におよび、地域社会構造の再編を課題としたことである。この点、三全総とその見直し作業が「地域経済の再構成」を提起したのに類似する。そしてまた、そのいずれもが1970年代後半、経済の低成長期の政策として提唱され、公共投資による政府の政策介入が顕著であるという共通性を有する。

註

1. 4. 上原信博「先端技術産業の展開と地域開発」『法経研究』Vol. 34, No. 3. Vol. 35, No. 1.
3. 4. 『日本農業年鑑』1978年版、p.72、p.128、p.141。同、1979年版 p.13. p.135。

(2) 「格差構造」と地域経済

資本主義の発達は国民経済および国民的市場の形成をつうじて進行するものであるから、前資本主義的な各種の経済機構や制度はすべて、資本主義的経済関係の発達につれて解体して消滅するか、あるいは資本主義経済の特質に適合するべく改造、再編成される。経済史上の地域経済もその例外ではない。日本史における幕藩制のもとに存在した藩域経済、また明治前期に開花した寄生地主制下の集落とその経済慣行はすべて、明治以降の国民経済の成熟の過程で解体もしくは再編された。しかし、その解体、再編の過程はいちじるしく不均等に進行し、地方都市および農村集落は一方では国民経済的機構に包摂されながら、他方では形骸化されつつも余命を保ったのである。その場合、形骸とは主に歴史性慣行に由来する地理的な地域で

あり、内実とは国民経済的の制度そのものに他ならない。

地域経済はしばしば慣用語として、論者によって多様な意味をもって使われる。農政上では市町村域、旧町村域、大字もしくは字、そして農業集落を意味することもある。国土開発、通産行政上では、旧町村を指すことはないが、市もしくは市郡区域、さらには県域を意味することもある。一つの傾向としては、地域社会という呼称が市町村域社会の意味で慣用されていると云える。それは市町村区域が社会科学的検討に耐えうる単位社会であることを必ずしも意味しない。それは市町村役所(場)が行政組織上、最末端の機構であって、これ以下に分割しうる行政機構がなく、中央ないし上級の行政機構に対し、地域社会を借称しうるのは市町村役所(場)の他にないからである。この意味では地域社会とは行政組織上の概念である。したがって地域社会の設定は行政庁の恣意に属する。国土開発、利用の分野、農政の分野における地域社会呼称はしばしばそのような恣意性のものである。したがって、地域経済も市町村域経済の別称であって、他意はない。

ここで二つの問題がある。その一つは市町村域経済の別称としての地域経済に、ある歴史時間の経過がもたらすであろう実態をも考慮しながらであるが、どれほどの内実が具備されているかである。国家権力と結合した巨大独占資本の支配する国民経済において、その独占資本支配を歪曲しうるような生命力を有する地域および地域経済が存在するか否かである。現代資本主義の国民経済はそうした地域経済の連合とでも云うべきなのであろうか。他の一つの問題は、市町村域経済とは別に、例えば、合併前の旧町村もしくはその大字などの区域、あるいは旧郡制下の郡区域、今日の1市1郡として存在する郡市区域、そうした区域が、独占資本支配の国民経済において、相対的に独自の運動法則をもった地域、あるいは地域経済の実質を有するのであろうか。

ここで更にいわゆる“経済上の格差構造”の視角からも地域、地域経済の問題を考察する必要がある。経済上の格差とは資本、労働力の自由な移動、個別資本の自由な競争が妨げられ、そのために利潤、賃金、地代の平準化が行われず、格差が

ある継続期間において出現するような事態である。そしてそのような格差は経験的には地域差として表現されることが多く、その場合、地域および地域経済はそうした格差構造の実存様式として、独自の意味をもつものである。そしてこのような地域経済を規定する格差構造は、資本主義経済の未成熟な歴史段階において存続するもので、資本主義的生産様式が国民経済のあらゆる部門と地域において成立した段階、独占資本の支配が国民経済のあらゆる部門、特に重化学工業部門において成立し、重化学工業部門を基礎とする独占資本支配の成立した成熟した歴史段階においては、その存立の根拠を失なうに至ると考えられる。

二瓶敏氏の主張する「三層格差構造」は、1955-61年に形成され、1961-65年にその矛盾が顕在化し、「格差構造の底辺(中小零細企業と零細農民経営)の解体」に至る⁽¹⁾二瓶氏は抽象的に「三層格差構造」を指摘して、次のように論じた。「戦前独占資本の労働者支配のテコであった身分制的関係は戦後若干の修正を受けただけで生き残り」、「企業規模別賃金格差」を生む。1955-61年期にその「基本的な関係」は変らない。それは「零細農民経営と都市底辺の膨大な過剰人口を基礎として形成されたこの激しい賃金格差」である。それは「重化学工業独占と軽工業・中小零細企業との間の激しい労働生産性格差」を反映するものであり、元来、「投資の不均衡」に由来するものであった。

「三層格差構造」のもう一つの側面をなす付加価値と所得についての「農工間格差」は、1950年代後半に拡大する。「戦後農業機械の導入と肥料農薬多投がいやおうなく進み、それが農業粗収益以上に経営費を上昇させ、農業所得を圧迫した。こうして工業の高度蓄積が展開する『第二階梯』に農工間格差は大きく拡大する」。そしてこの格差はやがて1961-65年期に入ってから、「格差構造の底辺」=中小零細企業の経営危機・倒産と零細農民経営の経営破綻・労働力流出をつうじて解消に至る。

二瓶氏の論述について、その事実認識の是非は問わない。例えば農業経営費が粗収益を上まわったことは理解し難いことであり、中小零細企業の倒産はそれを上まわる新規発生も考慮に入れる必要が

あるが、いまは措く。そして二つのことを考えた。第1は「三層格差構造」の実存形態。これは格差構造の語義に関係することであるが、資本と労働力の自由な競争と流動を妨げる特殊な経済条件、経済外的条件によって形成されるものとする、そのような条件が作用する地方と作用の解消した地方とのあいだに経済活動の異質をもたらし、いわゆる地域経済とも云うべき状況が出現する可能性がある。しかし、投資の不均等という資本制的事情に由来するものであるとすると、それは資本主義制度によって解決されるのであるから「格差構造」とは云い難く、不均等発展に環元されるのではないか。簡単に云いかえると、格差を構造的格差と理解すると、それはいわゆる「地域経済」状況を招来するのではないかということである。第2は三層格差構造が1955-61年間に形成され、1961-65年に解消されたことについて。二瓶氏は解消とは云っていないから、私の誤解もあるかも知れない。そのまま論を進めると、資本主義社会制度のうちに生じた「格差構造」が、資本主義的発展の過程でその因子が解消する性質のものであれば、それは格差の名に値しないのではないか。二瓶氏の指摘する状況はかなりの程度、実在したのであるからその指摘は重要である。問題はその状況の特質についての認識と、性質の正しい表現用語の選択にあると思う。

私は、依然として二瓶氏の指摘する「低賃金と格差構造」という経済状況に関心をもつ。まず、「企業規模別賃金格差」について。その本質は何か。一般論としては「投資の不均衡」に由来する側面は、投資効果現象であるから、資本主義の通常の現象とみなすことができる。つまり、投資不均衡、技術革新の不均等、労働生産性上昇の差異、その反映としての賃金差という系列で理解しうることである。しかし、そうした一般論にたいする特殊具体を指摘するならば、地域的不均等発展状況とみるべき側面がありはしないか。1970年の「農村工業導入促進法」による工業企業の地方都市への拡散は、単なる税制上の優遇措置に依存するものでなく、地方に固有な、企業採算を有利ならしめる事情の所産ではないか。そうした事情は工業企業の導入、拡散それ自体によって稀釈されるか解消するのであろうが、一定期間にわたりある程度

機能することは否定できないことであらう。

つぎに、この状況は反面、「農工間格差」と云われる事情でもある。二瓶氏の理解するところでは基底に零細農民経営があり、それが工業における高度蓄積、成長という状況の出現につれて、農工間格差が拡大する。1955-60年の時期に顕著である。そして、1961-65年の時期にそうした「格差構造の底辺」が解体を迫られる。大筋はこの通りに推移したが、1980年代後半の今日においても、この底辺は解体を完了していない。その意味では「格差」は継続し、ある意味では、つまり兼業農家的農業就業者が補充されている限りでは再生産されている。ここに農村地方に固有の労働と所得の関係を看取できるのであって、農村地方所在の産業企業は「規模別格差」一般に解消することのできない差別を随伴するのである。その差別の性質は何か。軽卒な一般論は避けなくてはならないが、労働力の質=技能の差を反映してはいないか。技術革新と労働者技能の急速な向上という局面においては、この差はかなり顕著に存在するとみるべきではないか。そしてそうした低水準、未熟練の労働力が量的に滞留することは、農村地方の経済的特質、つまり国民経済一般にただちに融合しえない特殊性をしめすものと思う。

註

1. 二瓶敏「戦後日本資本主義の諸画期」『日本資本主義の展開過程』所収、大月書店刊。拙論は本論文の第二節の論述に依存した。

(3) 「地域経済構造」考

二瓶氏の指摘する「格差構造の底辺」という状況は、その経済的性質の規定はしばらく措くとして無視できない。またその「底辺の解体」という指摘は、確かにそうした「解体」過程にあることは事実であるから、過程の進行という範囲で理解しておきたい。このように理解する立場に立って、地方あるいは農村地方を考察するとき、国民経済は国土の全域にわたり、均質な経済構造をもって

存在するとは云えず、全国土範囲で資本と労働力の競争的移動が実現しているとも云えない。しばしば、地方に特有的と思われる構造が看取される。国民経済は巨大重化学工業を基礎とする独占資本の支配するところであり、その支配を歪曲し、妨害するような強靱な共同体的障壁は存在しない。現状の地方および地方経済を如何に考察するか。地方経済研究上の課題である。「地域経済」という概念を用いて、それが「地域的に編成された国民経済」であると規定して、野原敏雄氏は次のように論じている。

「地域経済は、地域的に編成された国民経済であり、経済の諸法則によって規定される産業配布と産業配分と産業配置がもたらす地域ごとに異なった産業構成と、一定範囲の経済循環をもち、これゆえに一方で勤労諸階層の労働と所得を、地方で資本の利潤を実現する地域経済構造をもつと同時に、全体として国民経済を構成する一部分ないしは一分肢である」⁽¹⁾

論点は第1に、国民経済における地域経済の自立性の程度であり、第2はそうした相対的にせよ、自立的活動を行う地域の範囲である。第1の論点にそくして考察すると、野原氏は、地域は一つの特異な産業構成をもって存立するものであり、また、地域の範囲で労働と所得の実現を保障し、資本の商品販売＝利潤実現を保障するような地域経済構造を指摘する。この点について、上原信博氏は「移輸出（県外需要）が最終需要の半ばをこえる」静岡県経済を考察して、「県経済が一国経済のように、それ自体で完結しうる再生産＝循環をつくりえぬ以上、大なり小なり、県外ないし全国との結びつきを、生産面、流通面において持つことは当然」と指摘している。⁽²⁾上原説によると、野原説にみるような地域経済の状況は存在しえないし、私も野原説のような概念の地域経済は現実性を欠くと思う。国民経済はこの場合、すでにア prioriに存在するのであって、そして地方とか府県とか、また企業および企業集団のような形態として存在し機能するのであるが、野原説の云うように、地域経済が国民経済を構成するのではなく、実際は逆であると理解する。

もちろん野原氏も単純に地域経済の連合として国民経済が存在すると云っているのではない。そ

れは「全国的な再生産構造＝国民経済」という論述に明らかである。その国民経済は「価値側面での自由な循環」として全国土的な存在であるが、「物的な使用価値側面での制約」をうけるのであり、その制約が経済活動を地域的たらしめるのである。この論述は私のしめす第2の論点、地域の範囲および地域経済構造を規定する要因は何かと関連があるように思う。

野原氏の物的使用価値側面に関する論述をたどる。まず、「ある生産手段は自然的所与と土地に包摂されるという性格」を有する。地域的存在を規定する一つの要因である。つぎに「最終消費者としての人口、中間消費者としての諸産業企業」も地域的存在である。ここで留意すべきは、地球的な事物のすべてが「地域的存在」なのであって、そこに敢えて「地域的」規定を加えるときは、その地域を特定する要因を予定する。物的生産の地域的存在、物的消費の地域的存在を指摘するにとどまってその地域を特定する要因を提示しないとすると、それは同義反覆を犯す恐れなしとしない。その恐れを排することができるのは、野原氏の用語法に従うと、地域経済構造を「物的な使用価値側面」からではなく、「価値側面」から規定した場合のことで例えば、資本制再生産構造の全国的な成立と展開を、すなわち価値的関係の展開を妨げる、局地性をもった前期的な要因の作用と、その反映としての局地市場圏の存在などである。

野原氏の「地域経済の定義」が日本経済の分析手段として必ずしも有効でないのは、その定義を以てしては「地域」を特定できないからである。論者自身はその論述において、例えば「農家労働力流出の地域的特性」を論じて、「地域類型化」を試みたが、所詮、都道府県＝行政圏域を上まわった、農林水産省の農区区分を延用するにとどまったのである。

註

1. 野原敏雄「戦後日本資本主義と地域経済」前出『日本資本主義の展開過程』p. 276。
2. 上原信博、前出「先端技術産業の展開と地域開発」『法経研究』Vol. 35、No. 1、p. 85。

(4) 上田市域経済の統計的考察

市域人口動態の考察

最近時、1987年1月1日の長野県の人口は214万6,695人である。郡市別にみて、上田市は長野、松本両市につぐ人口第3位の都市であり、人口密度(1km²当り人数)は663人で長野、松本、岡谷につぐ第4位である。動態は戦時の1940年に過去5年間に減少となり、戦後も1950年、1955年そして1960年とつづいて、前5年間の人口減を記録したが、1960年以降は増に転じ、1960年の96,539人から、1985年の116,178人に達した。

長野県および上田市人口・世帯数

	人 口	世 帯 数	人口密度
全 県	2,146,695人	629,926	158.0
市 計	1,356,077	408,663	397.6
郡 計	790,721	221,263	77.7
上 田 市	117,057	36,549	663.3
小 県 郡	77,052	21,588	109.1

注『昭和61年長野県の人口』長野県情報統計課。
密度は1km²当り人数

人口の流出入状況を見ると(『長野県の人口』)上田、小県の広域圏において、1986年の転入は7,651人(県内移動4,328人、県外転入3,323人)であり、転出は7,487人(県内向3,977人、県外3,510人)であって、転入超過であった。総じて、上田市および上小広域圏は第2次、第3次産業の発展を基礎に人口の増、集中の傾向にある。

上田市人口の動向

期 間	自然増加	社会増加	その他	人口増加
1965-69年	4,229人	△1,440人	△299人	2,490人
1970-74年	5,065	1,077	△359	5,783
1975-79年	4,428	2,268	△72	6,624
1980-85年	3,000	1,115	34	4,149

注『上田市の人口』による

労働能力ある人口として、15歳以上人口をみると、1975年から85年にいたる10年間に1万人以上の増加をみた。しかし、労働人口のしめる割合は、同期間中に66.7%から65.8%に低下した。就業者

15歳以上人口、労働力の推移

	人 口	労働力 人 口	うち (就業者)	(失業者)	非労働 人 口
1975年	79,933人	53,330人	52,273人	1,057人	26,603人
1980年	85,612	56,981	56,092	889	28,613
1985年	91,521	60,192	59,003	1,189	31,275

注『上田市の人口』による

割合は98.6%から98.0%に低下した。他方、非労働人口(家事従事、通学、高齢者など)の割合も高まり、34%をしめるようになった。絶対数の増加するなかで、就業者率の低下、非労働人口率の向上など、複雑な動向をしめしている。

1985年就業者59,003人の産業別区分によると、製造業20,982人が多く35.6%をしめている。次が卸・小売・飲食等12,293人で20.8%であった。農業は5,530人、9.4%に低下した。

また、就業者59,003人の従業地別区分によると、自宅13,722人、市内38,436人、市外6,637人となった。市外従業地の割合は11.2%であるが、これを本人居住地別からみると、市外従業へ傾斜する者の多いのが、塩尻、神川、豊里であり、旧塩田町居住者の市外就業は低い。

産業分類別に市内、市外の従業地割合をみる。総じて従業地の市内集中率は高く、90%近くに達している。逆に上田市をベッドタウンにして、市外通勤に向う者は埴科郡1,265人、丸子町1,222人、東部町1,076人、長野市1,031人、この小計でも4,594人に及ぶ。産業別には、運輸、通信、公務員、製造業およびサービス業が市外通勤率が

従業地別産業別、市内外別就業

	総 数	市外通勤率
総 数	59,003 人	11.6 %
農 業	5,530	0.6
建 設	4,469	8.9
製 造	20,982	14.2
運輸・通信	2,262	25.8
卸・小売	12,293	6.2
サービス	9,975	13.6
公 務 員	1,288	21.0

注『上田市の人口』による

多い。ちなみに、国勢調査による属地統計値と工業統計調査のしめす事業所従業員数値には、興味ある乖離に気がつく。

まず1985年国勢調査によると、農業就業5,530人、製造業就業20,982人である。これを農林業センサスによると、自家農業だけ従事は8,650人（男3,077人、女5,573人）である。その差3,120人は国勢調査において製造業、建設業従事となったものではないかと思う。また、工業統計によると、従業員数20,248人であり、国勢調査の製造業就業20,982人との差は734人である。同じく商業（卸売、小売）従業者は、商業統計によると11,762人（卸売4,363人、小売7,399人）であり、国勢調査（卸売、小売業と飲食業）12,293人であって、その差は531人である。工業、商業の従業者数にみる国勢調査と工業統計、商業統計の差数は、属地統計と事業所統計の差であるから、その差数の人員が上田市内の事業所以外、つまり市外通勤を意味するものとみる。商工業合計で1,265人に達する。その差数は国勢調査の明らかにする従業地市外の数値を狂わせる程のものではない。ここでサービス、公務員を別にすると、当市域の15歳以上の労働能力者のうちの就業者は基本的に市域内の事務所に勤務するものとみられる。労働=通勤圏と市域とは基本的に一致しているとみることができる。

市域の商圏的考察

歴史的に上田市は商圏としては上田、小県地区を包摂するものであった。それには2形態あり、一つは上田市卸売業は市内小売商および小県郡各町村の小売商に対する卸売機能をはたすものであった。ちなみに1985年実績をみると、上田市の卸売額2.695億7,777万円、小売額1.377億8,068万円であり、その差1,318億に及んだ。当年の小県郡の小売額は445億4,555万円であった。これによると、上田市内卸売商の卸売活動は上小地区を超えているとみられる。包摂のもう一つの形態は、隣接町村の住民による、上田市内でのショッピングである。

販売力係数を用いて、上田、小県地区の商圏的融合をみる。係数が1を超えている場合は、その販売活動が当市域を超えたことをしめす。また1

	人口	比率	小売額	比率	販売の係数
長野県	2,118,873人	100%	191,893,580万円	100%	1.00
上田市	114,895	5.4	13,778,068	7.1	1.32
小県郡	76,190	3.6	4,454,555	2.3	0.64
上小地区	191,085	9.0	18,232,623	9.5	1.05

注『上田市の商業』（昭和60年5月1日調査）による。販売力係数は人口比を以て小売額比を除いた数値

未満の場合は、その地区の人口の購買が他市町村に及ぶことをしめす。そして1の場合、商業者の売上額と消費者の購買額とがほぼ接近していることをしめす。上田地区として販売係数はおおむね1%である。これは上田、小県が一つの商圏にぞくすることを近似的にしめすものと云える。

市域工業企業の層別考察

上田市域の工業は旧時の製糸、醸造を出発点とし、戦時の軍需工業を経て戦後に至るが、その代表的業種は食品加工から輸送機器へ、そして電機系工業へと推移した。製造品出荷額の構成比をみると、1985年時点において、電機25%、輸送機器21%、機械13%という順である。

上田市工業の概況（1985年）

	全 県	上 田 市
事業所	16, 37	1, 012
従業員数(人)	294, 266	20, 248
1事業所平均(人)	17. 7	20. 0
給与総額(万円)	80, 537, 575	6, 001, 093
従業員1人平均給与(万円)	274	296
製品出荷額(万円)	524, 779, 420	37, 521, 532
1事業所平均製品出荷額(万円)	31, 540	37, 076

注『上田市の工業』による

工業企業の概況は1,012事業所、従業員数2万余にみる如くで、その出荷額3.752億円の全県にしめる占有率は7%を前後している。1事業所平均規模は従業員20人、出荷額3億7,076万円て全

従業員規模別事業所の製品出荷額

	事業所数	構成比	出荷額	構成比
総数	1,012カ所	100%	37,521,532万円	100%
1～3人	388	38.3	377,314	1.1
4～9人	347	34.3	1,814,049	4.8
10～19人	129	12.7	2,111,261	5.6
計	864	87.3	4,302,624	11.5
100～199人	20	2.0	5,381,032	14.3
200～299人	6	0.6	3,553,471	9.5
300人～	11	1.1	18,234,344	48.6

(注)『上田市の工業』(昭和60年5月1日)による

従業員規模別事業所の給与水準

	従業員数	構成比	給与	1人当給与
総数	20,248人	100%	6,001,093万円	296万円
11～3人	837	4.1	65,097	78
4～9人	1,986	9.8	394,858	199
10～19人	1,786	8.8	436,097	244
計	4,609	22.8	896,652	195
100～199人	2,801	13.8	862,537	308
200～299人	1,406	6.9	444,736	310
300人～	7,180	35.5	2,614,454	364

(注)前表と同じ

県平均をやや上まわっている。従業員1人平均の年間給与は296万円で月額30万円に満たないが、全県平均をやや上まわる水準にある。しかし、その従業員規模階層によると、圧倒的多数の87%の事業所が従業員数20人以下であり、出荷額占有率は11%という水準にある。

零細の対極には従業員数100人以上20、200人以上6、300人以上11の事業所がある。事業所数は全体の4%弱であるが、出荷額は72%を占有している。低集積、高集中とも云うべき経済構造が特徴的である。従業員の就業構造にも注目すべき特徴がある。すなわち、2万余の従業員の1人年間給与の平均は296万円であるが、労働力の技術水準、給与所得水準には相当の分化現象がみられる。総従業員数の23%を占める従業員数20人以下の零細企業においては、その給与は年額195万円にとどまり、月換算16万円という低水準にある。零細、低賃金の企業群に従業するのは、その大部分が兼

15歳以上就業者の市外就業状況(1985年)

	15歳以上就業者	うち市外就業者	同割合
全市域	59,003人	6,693人	11.3%
旧上田	22,704	2,471	10.9
塩尻	2,308	313	13.6
川辺	4,908	577	11.8
泉田(1)	1,281	133	10.4
神川	5,111	876	17.1
神科	6,673	770	11.6
豊里	1,650	224	13.6
殿城	984	115	11.7
中塩田	4,145	365	8.8
東塩田	2,628	285	10.8
西塩田	1,783	134	7.5
別所	1,035	71	6.9
泉田(2)	921	73	7.9
室賀	1,075	119	11.1
浦里	1,797	167	9.3

(注)『上田市の人口』(1985年国勢調査)による。

市外就業には県外も含む

業農家の農工両方の低技術水準の労働力であると推定される。

なお追加して述べたいことは、「国勢調査」の結果のしめすように、上田市域の15歳以上就業者のうち、約11%が市外(県外を含む)通勤であって、しかも市外就業がほとんどすべての地域にわたっていることである。これは技能上、職種上、不可避に出現する就業状況であり、上田市域がある程度、労働力需給の完結に近い圏域を構成していることを訂正するものではない。

市域農家の農外傾斜状況

上田市域における、農家および農業の社会的比重の低下傾向は、すべての地区にみることができる。農家戸数7,255戸は全世帯数の20%、農家人口3万0412人は全人口の26%であるが、社会的実質をしめす就業人口比は9.4%にすぎない。また農家のうち、農産物販売なき農家、つまり勤労者家庭自給性の世帯が1,461戸におよんでいる。他方、産業従業者給与所得と同水準の所得の可能

性をしめす、農産物販売額 700 万円以上の農家が 103 戸を数える。この中には 1,500 万円販売 25 戸が含まれる。しかし、総体としての上田市域は、景観上の農村風景とは比べものにならないくらいに、農外傾斜がいちじるしく進んでいると云うべきである。2 万余の 16 歳以上の家族労働力のうち、自家農業だけに従事は 35% であるが、なかには高齢のために自家農業以外に就業の場を得られず、自家農業だけの従業となるものもある。注目されることは兼業的であるが、農外の仕事を主とするもの、農外仕事だけ従事のもの、合計 12,047 人であって、全体の 49% 強をしめることである。

農家の就業状態別世帯員数(1985年) (単位:人)

	男	女	合計
16 歳以上世帯員	11,826	12,744	24,570
自家農業だけ従事	3,077	5,573	8,650
自家農業と他仕事従業	7,082	3,712	10,794
自家農業が主	313	165	478
他仕事主	6,769	3,547	10,316
他の仕事だけ従事	748	983	1,731
その他仕事従事	7,517	4,530	12,047
仕事に従事せず	919	2,476	3,395

(注)『上田市の農業』(1985年農業センサス結果)による

全市域的な就業状況は市内の各地区にわたって均質的ではない。農家率の比較的高い塩田、浦里、室賀は全就業人口中の市外就業率が低く、村落的に落ち着きのある社会相を呈しているかにみえる。しかし、そうした状況のもとでも、兼業農家割合はけっして低くなく、全市平均 88% に近い割合をしめている。

西塩田、東塩田、泉田(2)、室賀の地区は、農家率もやや高いが、兼業農家率も高い。そして、男子生産年齢人口なき農家も多い。なかでも室賀は農産物販売なき農家の割合が高く、勤労者世帯農産物(飯米)自給的農業の状況をしめしている。

川辺、泉田(1)は、農家率は 10% 前後であり、農家は勤労者世帯のなかに点在する状態である。専業農家のうち男子生産年齢人口なき農家と兼業農家が 96% をしめるが、そうした農家の 80% 以上が農産物を販売する農家である。農家は兼業、農外

世帯へ急傾斜しているが、なおかつある程度の商品生産農業を継続している。

神川、神科は農家率は高くなく、兼業農家率やや低いという状態である。つまり、周辺が一般勤労者世帯に囲まれながらも、なお専業農家として 20% 近い農家が存在している。とくに神科は農産物販売のある農家が 86% をしめ、商品生産も一定の経済的比重をしめている。

豊里と殿城は農家率は高いが、兼業農家率も低くはない。80% の農家が農産物を販売している。二面性、つまり兼業的賃労働と商品生産を二つながらに維持し両立させるという傾向をしめしている。

塩尻は勤労者世帯 10 戸に農家 3 戸という割合の混住状況のなかで、かなりの程度で兼業化の傾向にある。そして農産物販売なき農家が 4 戸につき 1 戸という、自給性農業に傾斜している。

旧上田は農家率 5% という低率であり、しかも兼業農家割合も高く、販売なき農家が 37% という高率である。勤労者世帯のなかに点在する農家が、自家用生産を営むという状況である。

上点の如く、各地区ともそれぞれの個性をしめしているが、その個性差は主に歴史に由来する。現状では兼業農家と専業農家のうち男子生産年齢人口なき農家が各地区ともに、90% 以上をしめている。農家は今日ではそれぞれの歴史の尾を引きながら、農外産業従事に急傾斜している。工業企業のうちの零細企業、低賃金従業員層の主要な供給源もこれらの農家に依存する。

上田市の農家の近年にみる特徴は、その所在地に居ながらにして非農家化、一般勤労者世帯化が進行していることである。農業はその技術的条件により、高い生産性を保ち、商品化生産を維持しているが、その陰影の部分において急速に自給生産化を進めている。それは農家の自給生産から、勤労者世帯自給農業への移行として特徴づけることができる。かつて自家労働力を投入した一片の土地所有は、その放棄なしに、つまり農家という形態を維持したままで、自由な労働者への移行を許容するようになった。許容度は農業の機械化と並行して高まった。この事態を農業=土地所有が地域経済を特殊に構成した状況の解体とみる。

農家率と専業農家、兼業農家の状況（1985年）

（単位：戸）

	総世帯数	農家数 (A)	農家率(%)	専業農家	うち 男子生産年齢 人口のいる世帯	いない世帯 (B)	兼業農家 (C)	B+C (D)	D/A
全市域	35,742	7,255	20.3	854	376	478	6,401	6,879	94.8
旧上田	14,955	791	5.3	102	41	61	689	750	94.8
塩尻	1,297	427	32.9	32	11	21	395	416	97.4
川辺	3,255	446	13.7	41	15	26	405	431	96.6
泉田(1)	659	258	39.2	17	7	10	241	251	97.3
神川	3,268	403	12.3	48	16	32	355	387	96.0
神科	3,580	873	24.4	126	67	59	747	806	92.3
豊里	861	399	46.3	48	29	19	351	370	92.7
殿城	479	311	64.9	58	28	30	253	283	91.0
中塩田	2,696	802	29.7	89	27	62	713	775	96.6
別所	593	149	25.1	13	7	6	136	142	95.3
西塩田	830	561	67.6	54	25	29	507	536	95.5
東塩田	1,385	814	58.8	127	66	61	687	748	91.9
泉田(2)	443	237	53.5	31	15	16	206	222	93.6
室賀	523	334	63.9	26	7	19	308	327	97.9
浦里	918	450	49.0	42	15	27	408	435	96.6

（注）『上田市の農業』（1985年農業センサス結果）による

就業状態別世帯員数（1985年）

（単位：人）

	16歳以上 世帯員	仕事に従 事した人 (A)	自家農業 だけ従事者 (B)	B/A(%)	自家農業 と他仕事 に従事者	うち 自家農業 が主の人	うち他仕事 が主の人 (C)	他仕事だ け従事者 (D)	C+D (E)	E/A(%)
全市域	24,570	21,175	8,650	40.8	10,794	478	10,316	1,731	12,047	56.9
旧上田	2,663	2,227	918	41.2	1,037	31	1,006	272	1,278	57.4
塩尻	1,507	1,247	434	34.8	727	16	711	86	797	63.9
川辺	1,508	1,304	524	40.2	690	30	660	90	750	57.5
泉田(1)	911	810	316	39.0	433	13	420	61	481	59.4
神川	1,374	1,203	515	42.8	606	27	579	82	661	54.9
神科	3,022	2,624	1,232	47.0	1,161	59	1,102	231	1,333	50.8
豊里	1,380	1,227	594	48.4	584	34	550	49	599	48.9
殿城	1,010	902	435	48.2	425	29	396	42	438	48.5
中塩田	2,632	2,274	843	37.1	1,213	42	1,171	218	1,389	61.1
別所	496	389	92	23.7	206	9	197	91	288	74.0
西塩田	1,852	1,579	549	34.8	892	59	833	138	971	61.5
東塩田	2,766	2,392	1,068	44.6	1,145	72	1,073	179	1,252	52.3
泉田(2)	785	700	306	43.7	351	12	339	43	382	54.6
室賀	1,136	966	337	34.9	570	22	548	59	607	62.8
浦里	1,528	1,331	487	36.6	754	23	731	90	821	61.7

（注）前出『上田市の農業』による